

# 戸沢村会計年度任用職員 募集

## ★「会計年度任用職員」とは

地方公務員法が改正され、これまで「臨時職員」として雇用されてきた職が、「会計年度任用職員」という新たな職に変わり、勤務条件等も大幅に見直されることとなります。

新地方公務員法は令和2年4月より施行されますので、戸沢村でも法改正にあわせ、下記のとおり「会計年度任用職員」を募集します。

## ★募集人数及び資格要件

- ① 一般事務 18人程度（パソコン表計算・文書作成等の操作ができる方）
- ② 運転手 1人程度（大型自動車運転免許を持つ方）
- ③ 保育士 12人程度（保育士の資格を持つ方）
- ④ 調理員 4人程度（調理師の資格を持つ方）
- ⑤ 技能員 1人程度

※他に戸沢村教育委員会が任用する「教育支援講師」（教員免許有資格者程度）の募集がありますが、こちらは『ハローワーク』で募集しています。【令和2年1月10日募集締め切り】

## ★勤務場所

- ① 本庁または中央公民館
- ② 本庁
- ③ 戸沢保育所
- ④ 戸沢保育所または戸沢小学校
- ⑤ 中央公民館

## ★任用の期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

※任用期間は1年間としますが、最大3年間の継続が可能です。

## ★勤務条件等

勤務日及び勤務時間 週5日 8時30分から17時00分まで

※フルタイムは17時15分までですが、原則パートタイムでの任用になります。

報酬月額 143,000円から（職種、学歴、経験年数、勤務条件等により月額を決定します。）

各種手当 期末手当（6月、12月）、通勤手当（費用弁償）、時間外勤務手当 ほか

昇給制度あり 原則4月1日（職種により上限額が定められています）

年次有給休暇 最大20日、繰越あり（最大20日）、原則4月1日付与

その他の休暇制度 病気休暇、特別休暇、介護休暇、介護時間

（裏面につづく）

★募集期間

令和2年1月6日（月）から1月22日（水）まで【平日、午前9時～午後5時】

★選考方法及び結果通知

面接試験による選考とし、日程については応募された方に後日通知します。【2月2日（日）頃の予定】

選考の結果については、2月中旬を目途に通知する予定です。

★応募方法

戸沢村役場 総務課 総務係（2階）に『申込書』を準備しています。

役場ホームページにも『申込書』を掲載していますので、ダウンロードしてご使用ください。

資格要件のある職種については、当該資格の免許証等の写しを添付してください。

★申込み・問合せ先

戸沢村役場 総務課 総務係 ☎0233-72-2111（内線 212）